小中学校における学校間総合ネット接続について

岐阜県基盤整備部企画管理課 基盤情報企画室

岐阜情報スーパーハイウェイの目的

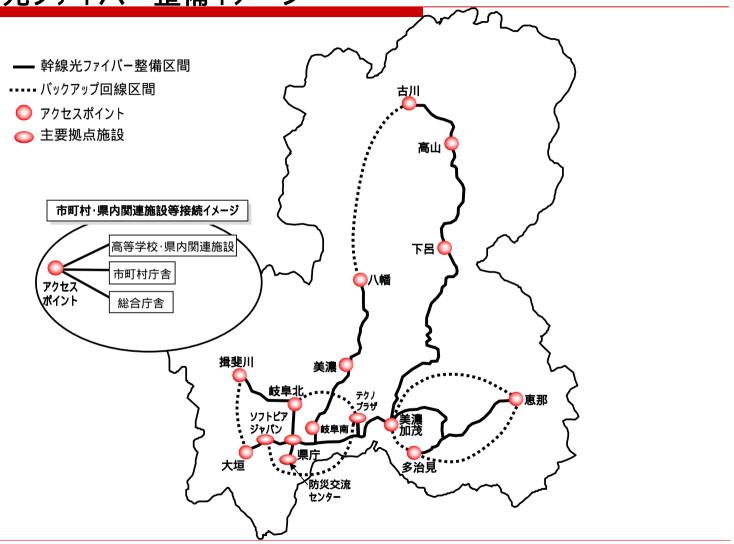
□ IT(情報通信技術)革命の急速な進展に的確に対応し、「日本一住みよいふるさと岐阜県」を実現するための道具としてITを県民がいつでも、どこでも、安価に生活サービスやビジネスに活用できる高速・大容量通信が可能な光ファイバー網の整備が必要であり、それに対応した岐阜情報スーパーハイウェイを構築

5つのネットの推進

岐阜情報スーパーハイウェイのブロードバンドインフラを活用



光ファイバー整備イメージ



小中学校接続の方針について

現在、高等学校については、学校間総合ネットにおいて、教育用コンテンツの利用、ネットワーク上での相互交流等が行われている。

小中学校については、原則市町村で構築する地域イントラネット経由で学校間総合ネットに参画する形態とするが、小中学校ネットの整備予定のない市町村の小中学校についても、学校間総合ネットに参加できるよう、県において接続回線を整備する。

<基本方針>

□地域公共ネットワーク経由での接続

小中学校のスーパーハイウェイ接続については、地域イントラネット等の小中学校ネットワークを経由したスーパーハイウェイ利用を原則とする。

(平成14年度に市町村庁舎に設置したスーパーハイウェイ接続機器を利用)

□学校間総合ネット接続用回線を整備

地域イントラネット等による小中学校ネットワークが整備されていない市町村の小中学校については、暫定措置として県が回線を整備する。回線開設費用について県が負担するとともに、県内各地域における通信事業者のサービス環境に格差があることから、回線維持管理に高額の費用を要する小中学校の回線運営費用について、地域による格差が解消されるような支援策を講じる。

県が回線を整備する要件について

□整備対象校の条件

接続に要する回線開設費用、運用時の回線利用料の一部は県で負担することとするが、市町村において、小中学校ネットワークが整備されるまでの事業(最長平成18年度末まで)とする。

県が回線を整備する小中学校の要件

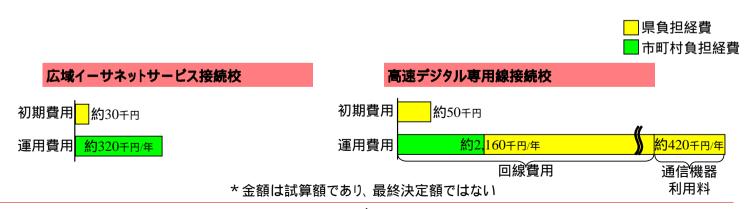
- •小中学校の学校間総合ネット接続を市町村が希望していること
- •運用経費の一部を市町村が負担する意向があること
- •平成18年度末までに小中学校を結ぶ地域イントラネットを構築する計画があること
- ・回線設置に係る配管工事、校内LAN機器の設定作業等を市町村において実施できること

回線整備方法について

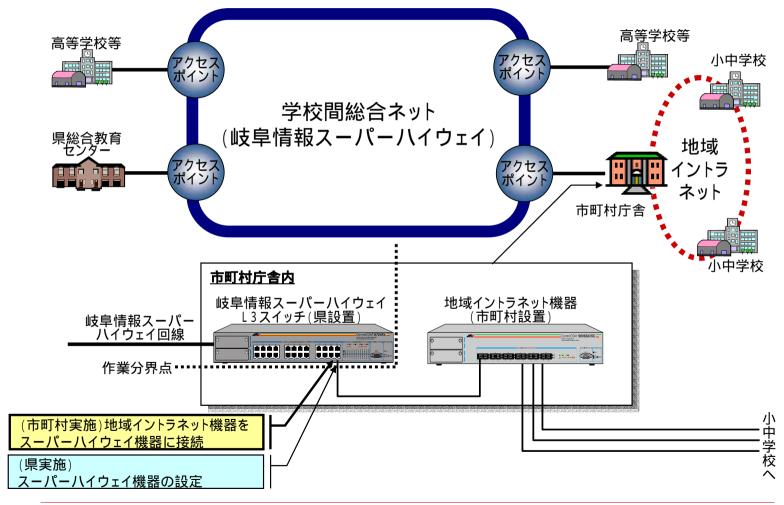
- □県の支援期間について 各市町村の地域イントラネットが整備されるまでの間とする。ただし最長平成18年度末までとする。
- □整備パターン
 - ●広域イーサネット回線利用(低コストで運用できる専用線サービス)低コストかつ高速である広域イーサネット回線による整備を優先し、小中学校~市町村庁舎間を接続する。
 - •高速デジタル専用線利用(従来型の専用線サービス) 広域イーサネット回線が提供されていない地域の小中学校については、高速デジタ ル専用線接続により市町村庁舎間を接続する。
- ■整備パターン等の決定について
 - 県において接続対象小中学校を一括して回線提供業者の選定を行う。

県整備回線の費用負担について

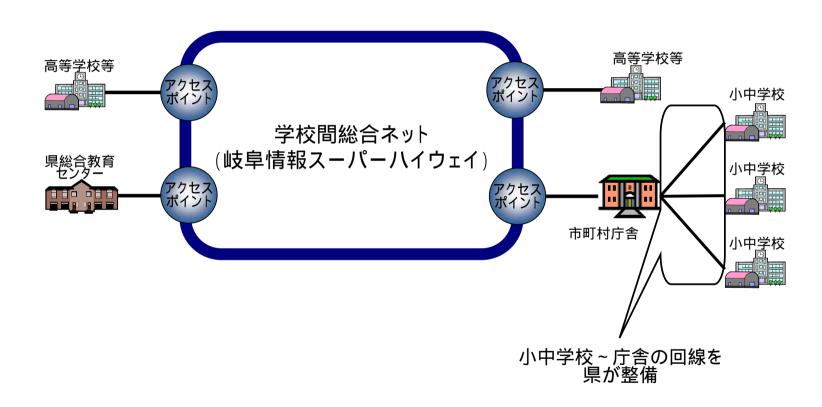
	初期費用	運用費用
県	・回線開設のための初期費用	・高速デジタル専用線により整備した学校については、広域イーサネット回線サービスの費用を超える額・高速デジタル専用線により整備した学校については、学校、市町村庁舎に設置する通信機器の利用料
市町村	・校内LANとスーパーハイウェイを 接続する費用 ・スーパーハイウェイ回線を学校内 へ引き込むための配管整備費用	·広域イーサネット回線サービス(約32 万円前後/年/1校)に相当する額



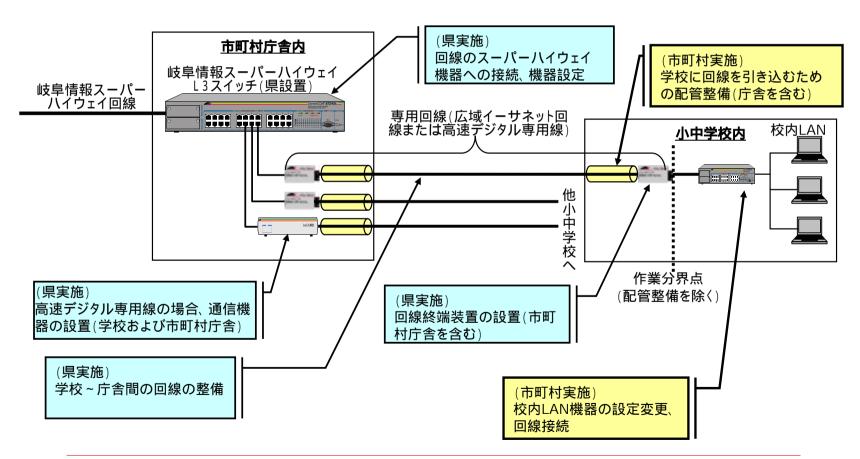
地域公共ネットワーク経由による小中学校接続方法について



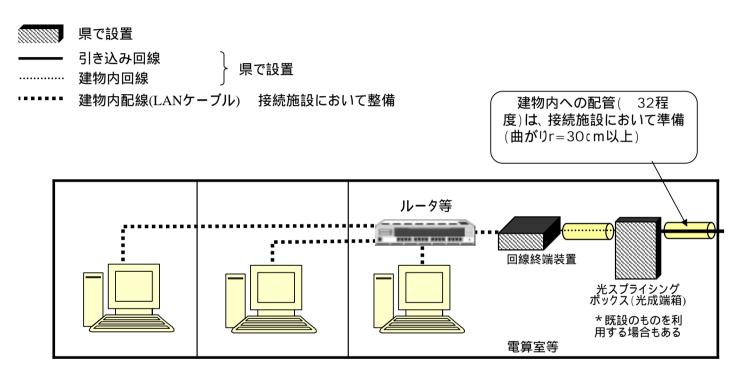
県整備回線による小中学校接続方法について 1



県整備回線による小中学校接続方法について 2



県整備回線による小中学校接続に係る配管整備について



•回線を建物内に引き込むことが可能である配管があるか確認いただき、ない場合は整備いただきますようお願いします。(市町村庁舎を含む)

スケジュール

